



環境省における民間企業の気候変動適応支援の取組

気候変動リスク情報の活用促進に向けた公開シンポジウム
～気候変動の物理的リスク分析の展望～

令和4年10月11日

環境省 地球環境局 気候変動適応室長
塚田 源一郎



1. 適応の総合的推進

- 国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化。
- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）
- 気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

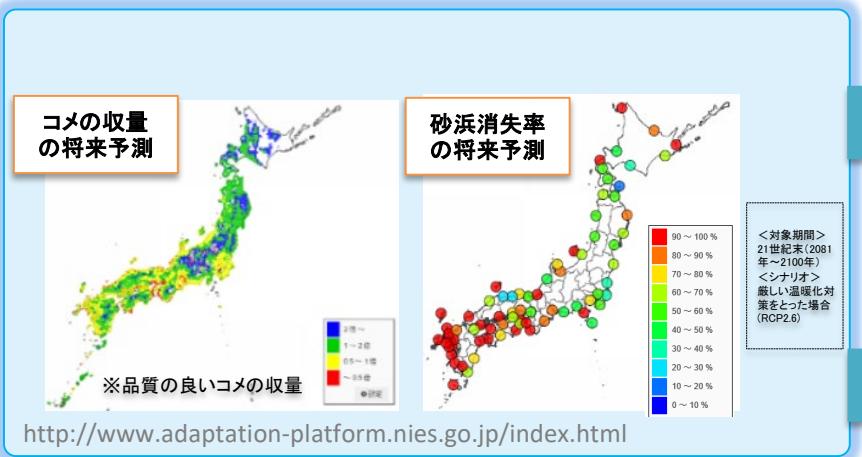
各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進



将来影響の科学的知見に基づき、
・高温耐性の農作物品種の開発・普及
・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
・ハザードマップ作成の促進
・熱中症予防対策の推進
等

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核として国立環境研究所**を位置付け。



3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制（**地域気候変動適応センター**）を確保。
- 広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携して地域における適応策を推進。

4. 適応の国際展開等

- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

民間企業における気候変動適応を支援する取組



改訂版 民間企業の気候変動適応ガイド —気候リスクに備え、勝ち残るために—

戦略的気候変動適応とは？ 民間企業における適応取組の進め方をガイド
気候変動適応は、TCFDの物理リスクへの対応に通じる取組です

令和4年3月改訂

TCFD物理リスク対応やBCMにおける気象災害対応の着眼点や手法等をご紹介



改訂版
民間企業の気候変動適応ガイド
—気候リスクに備え、勝ち残るために—



気候変動適応情報プラットフォーム
A-PLATにて公開中

ダウンロードはこちら
事例や参考資料
もあります



http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/business_guide.html

気候変動リスク産官学連携ネットワーク (令和3年9月設置)

気候変動リスク情報※を提供する機関と
気候リスク情報を活用する民間企業との
意見交換・協働の場

※主に物理的リスクに関する情報

■ 主催

環境省、文部科学省、国土交通省、金融庁、
国立環境研究所

■ 参加企業

気候変動リスク情報（主に物理リスク）を活用し、
コンサルティングサービス等を提供している企業

（気候変動影響予測、TCFD等の情報開示及び対策支援、各種保険等を通じた気候変動リスクマネジメント、気候リスクの発信や適応策導入に係る支援など）

■ 活動内容

- ・気候リスク情報基盤に関する意見交換
- ・科学的知見、技術に関する研修
- ・研究者との意見交換
- ・テーマ別ワーキング等を通じた協働 など

参加を希望される場合は、国立環境研究所A-PLAT事務局まで
お気軽にご連絡ください。

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/about/contact.html>

気候変動は、企業にとって大きな「外部要因の変化」であり「リスク」
同時に、これを持続的発展のための新たなチャンスととらえ、
戦略的に気候変動適応に取組むことで、様々なベネフィットを得ることができます

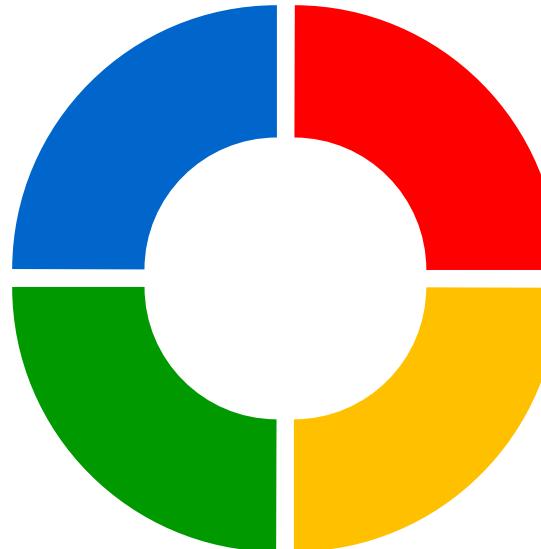
戦略的適応のベネフィット

事業継続性を高める

気候・気象の変化に対応できる安定した製品・サービスの供給体制の構築により競争力を高める

ステークホルダーからの信頼を競争力拡大につなげる

気候変動適応に前向きに取り組む姿勢は、ステークホルダーの信頼と評価を高め、競争力の拡大につながる



気候変動影響に対し柔軟で強靭な経営基盤を築く

将来の気候・気象の変化に備えることは、コスト削減、業務効率化等につながる

自社製品・サービスを適応ビジネスとして展開する

気候変動適応の社会ニーズをとらえ、自社の製品・サービスの市場を拡大する。また、新たな市場を開拓する

アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム (AP-PLAT) は、最新の科学的な気候リスク情報を提供し、各パートナー国・機関と協同することで、途上国における気候リスクを踏まえた適応計画策定、案件形成等の支援を行う情報基盤。

【設立の経緯】

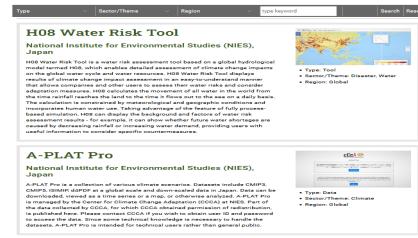
- 2018年12月施行の気候変動適応法において、国は、気候変動に関する情報の国際間の共有及び気候変動適応に関する国際協力の推進に努める旨を規定。
- 2019年6月、G20エネルギー・環境関係閣僚会合にてAP-PLATを立ち上げ。



パートナーとの協働を通じた AP-PLATにおける3つの活動の柱

- 地域における気候変動リスクに関する科学的知見の拡充
- 適応策策定に携わるステークホルダーの支援ツールの提供
- 気候変動提供評価や適応に関する能力強化

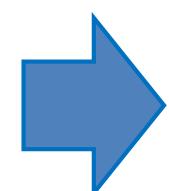
気候や影響予測に関するデータ提供



気候リスク情報の可視化



ClimoKit



- 適応計画および適応施策のための支援ツールキットの開発。有用な先進事例、ガイドライン等の共有。

ツール

- 影響評価、情報管理、適応アクションに向けた能力強化
- 科学的データと事業ニーズのマッチング

人材育成

E-learning教材開発



ご静聴ありがとうございました。

